

2026年2月26日

債権者各位

神奈川県横浜市青葉区あざみ野南一丁目3番地3  
株式会社モリテックス  
代表取締役 川崎 信幸

## 吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により株式会社東陽（甲、住所：愛知県刈谷市中山町五丁目10番地）に対して当社の機能性材料事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和8年2月17日

掲載頁 96頁（号外第33号）

（乙）<https://www.moritex.co.jp/>

以上